

認定日： 令和8年4月1日

公益社団法人 益田市医師会

本社（事業所）は、従業員の仕事と子育ての両立を応援するために、次の取組を行うことを宣言します。

■宣言内容

- (1) 仕事と子育ての両立を図ることができるよう、年休取得率向上、時間外労働の削減、男性職員の産後パパ育休取得の推進等、職場環境の整備を進めます。
- (2) 子育てに対する理解を深め、職場全体で子育て世代への配慮が行き届くよう、ワークライフバランスを推進します。

■実施している子育て支援

- 1.職員保育所「さくらんぼ保育所」（24時間保育可能）を病院敷地内に設けており、働きやすい職場環境を整備しています。
- 2.小学校1年次に満たない子を養育する職員は、申し出により所定労働時間の短縮措置（6時間勤務）を受けることができます。（適応職種あり）
- 3.健康保険上、扶養している子がいる職員に対しては、子育て支援手当を支給しています。

【企業・団体等の概要】

項目	内容
所在地	699-3676 益田市遠田町1917番地2
業種	医療、福祉
業務内容	医療、介護、福祉
従業員	483 人 (うち女性 355 人) (うち非正規従業員 92 人)